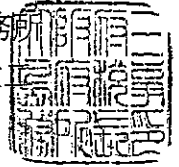


税三島 第1479号
平成28年 9月 2日

自治労大阪府職員労働組合税務支部
三島分会 分会長 林 加代子 様

大阪府三島府税事務所
所 長 藤原 敬



回 答 書

2016年8月10日付の要求書について、別紙のとおり回答します。

平成28年度 自治労大阪府職員労働組合税務支部三島分会の要求及び回答について

| 要 求 項 目 | 回 答 |
|---|---|
| <p>1. 職員の健康管理について</p> <p>(1) 職員の安全衛生を確保する観点から、安全衛生委員会の機能を強化し職員の健康管理体制の充実を図ること。</p> <p>(2) 職員の健康管理に留意し、年間を通じ執務室を適温に保つこと。特に空調機器の保守点検に努めること。</p> <p>2. 庁舎の環境整備について</p> <p>(1) 職員の健康管理の観点から、休憩場所については、今後も必要な整備を行うこと。</p> <p>(2) 職員の衛生管理の観点から、各階トイレの壁・天井・床の補修清掃をすること。また、洋式ウォシュレットの設置をすること。</p> <p>(3) 職員の安全確保の観点から、床の段差(Pタイルの剥がれ、欠損等)について解消すること。</p> | <p>1. 職員の健康管理について</p> <p>(1) 安全衛生委員会における議論を踏まえ、職員の健康管理をテーマとした講演会の開催や健康管理に必要な情報提供を積極的に行うとともに、同委員会を定期的で開催し、機能強化及び健康管理体制の充実に努める。</p> <p>(2) 空調機器の弾力的運転などにより、年間を通して執務室の適温保持に努めているところであり、今後とも職員の健康管理に留意し、適正な温度管理に努める。 また、空調機器については、施設設備の老朽化を勘案し、適切な保守点検に努める。 なお、本年度、ESCO事業を導入し、空調の熱源機器の更新を行うこととしている。</p> <p>2. 庁舎の整備について</p> <p>(1) 職員の休憩場所については、これまでも予算の範囲内で備品の配備等により環境維持に努めてきたところである。 今後とも、必要な整備については、予算の範囲内で臨機に対応をしていく。</p> <p>(2) 各階トイレについては、日常清掃により汚れの除去・予防に努めているところである。また、各階トイレの配管等の整備を図るため、本年度、洋式ウォシュレット仕様を前提とした実施設計を行ったところである。 要求の趣旨については新たに予算を伴うものであることから税政課に伝える。</p> <p>(3) 床の段差解消については、新たに予算を伴うものであることから、要求の趣旨を税政課に伝える。</p> |

(4) 職員の安全確保の観点から、災害時の執務室内の安全対策(什器の転倒防止等)の充実を図ること。

3. 公用車の整備について

(1) 職員の安全確保の観点から、庁用自動車の点検・整備に努めること。

(2) 職員の安全確保の観点から、自転車の点検・整備に努めること。

(要望)

また、以下について要望します。

・庁用自動車運転中の事故によって自動失職することの無いよう、分限条例を改正すること。また、損害賠償の求償権を放棄すること。

・庁舎の老朽化に伴い発生する様々な故障や破損には早急に対応すること。

・網戸・窓ガラス・ブラインドその他庁舎の清掃を徹底すること。

・いすの老朽化が著しいため更新するか、その他の方法で快適に使用できるよう措置すること。

・業務に必要な書籍・備品・消耗品等を支障の無いよう措置すること。

・府民の声でもあったが、当所においても敷地内分煙ができるよう検討すること。

(4) 執務室内の什器の転倒防止等の安全対策については、予算の範囲内での対応をしてまいりたい。

3. 公用車の整備について

(1)(2) 庁用自動車・自転車については、必要の都度、点検・整備を行ってきたところであり、今後とも、引き続き、適切な点検整備等に努めていく。

〔なお、本年度、電動自転車を1台調達し、所要の入替えを行ったところである。〕